

北信地域障がい福祉自立支援協議会 議事録

部会名 第3回 権利擁護部会	開催日時 平成30年8月28日(火)10:00~11:30
--------------------------	---

参加者所属機関名等
北信保健福祉事務所福祉課・中野市福祉課・中野市包括・中野市社協・飯山市保健福祉課・飯山市包括・飯山市社協・山ノ内町健康福祉課・山ノ内町包括・山ノ内町社協・木島平村民生課・木島平村社協・野沢温泉村包括・栄村健康支援課・栄村包括・栄村社協・リーガルサポートながの・ぱあとなあながの・北信圏域権利擁護センター・のぞみの郷高社・サービスセンターりんく・常岩の里ながみね・北信圏域障害者総合相談支援センター

本日のテーマ、課題等
①県権利擁護部会の報告 ②虐待事案・差別事案の共有 ③障害者差別解消支援地域協議会の設置案について
④各PJに分かれて検討 ⑤全体共有

会議で話し合われた事

①長野県自立支援協議会の報告
・各圏域の差別解消支援地域協議会の設置状況について…4圏域と1市で協議会を設置済み。
・「平等な関係」「他人事から自分事へ」の共有。
・県権利擁護・虐待防止研修会について、北信地域は10/22に開催となる。対象はサービス管理責任者等管理者。部会としては、関係事業所へ参加の呼びかけと、研修会当日のファシリテーター等の協力を。

②虐待事案・差別事案の共有(今年度の事案)
・障がい者虐待事案…飯山市より、身体的虐待・経済的虐待の事案。
・障がい者差別の解消事例(合理的配慮の提供事例)…中野市社協・木島平村社協より。
※「障がい者差別」に関しては、「障がいを理由とする差別」かどうか、線が引けず、判断が難しいケースが多い。昨年度、長野県への差別事案の相談は170件程あったが、その内「障がい者差別」と認定されたものは1/4だった。

③北信圏域における障害者差別解消支援地域協議会の設置案について
《案》・協議会は自立支援協議会に設置し、開催も自立支援協議会本会時に開催する。
・実務者会議は権利擁護部会に設置し、座長は自立支援協議会副会長とする。
・当面の活動内容としては、事例検討、広報周知活動、研修会の開催等を部会の各PJと連携しながら行う。
上記の案を9月開催の市町村課題検討WG及び幹事会で諮り、必要であれば10月開催の権利擁護部会で修正をし、11月開催の自立支援協議会で設置について諮る。

④各PJに分かれて検討

⑤全体共有(各PJより)

○啓発・研修PJ
・10/17に権利擁護センターが開催する研修会で寸劇を披露することになったため、参加者を確認。
・研修会「権利擁護ってなに？」の開催に向け準備を進めている。開催日は12/3、会場は飯山市なちゅら。今後チラシが完成し次第お知らせしていくので、周知の協力をお願いしたい。

○地域連携PJ
・成年後見制度利用促進の中核機関の設置にむけて、市町村が担うこと、中核機関に担ってもらう事等を市町村の現状を出し合いながら検討。時間が足りなかった為、次回も検討を継続したい。

○差別解消支援地域協議会検討PJ
・差別解消支援地域協議会の実際の運用について検討を行った。自立支援協議会の承認を得て、H31年4月から運用開始となるようにしていきたいと考えている。